

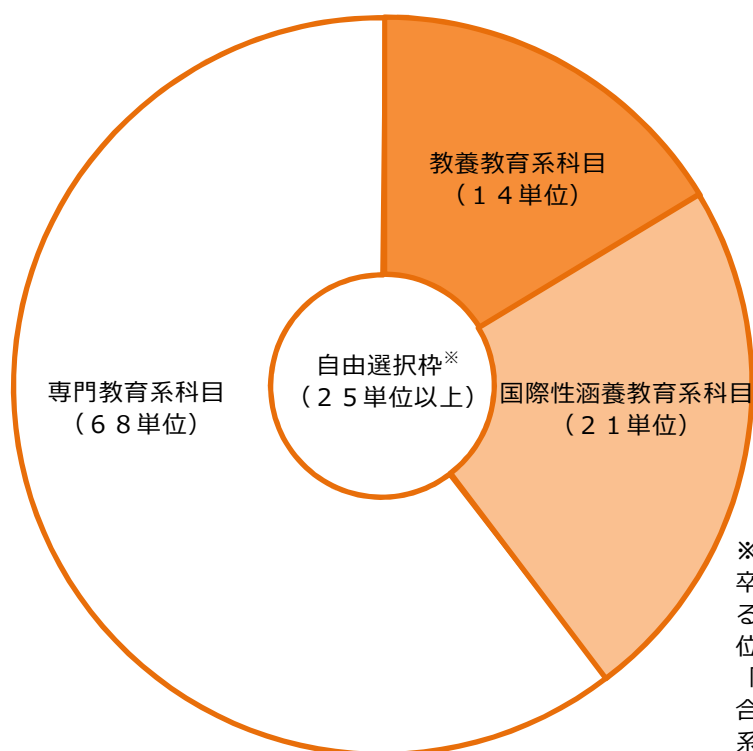
皆さんは、これから4年間、自身の興味や関心に基づき、大阪大学や大阪大学人間科学部が提供するさまざまな授業科目を履修することができます。ただし、卒業するためには、大阪大学人間科学部規程で定める履修方法により、必要な単位を修得しなければなりません。その履修方法については、次ページ以降に記載しているとおりです。

なお、大阪大学の教育課程は大きく教養教育系科目、専門教育系教育科目と国際性涵養教育系科目に区別されます。これらの科目に含まれている全学共通教育科目の履修については、別途配付される「全学共通教育科目履修の手引」と「人間科学部学生便覧」を参照し、卒業に必要な単位を修得するようにしてください。

また、教養教育系科目、専門教育系教育科目、国際性涵養教育科目の履修については、次ページに記載する履修方法により、履修指針に従って、人間科学部教育課程表（授業科目一覧表）の授業科目の中から、卒業に必要な単位を修得するようにしてください。

（履修イメージ）

卒業要件単位（128単位以上）



※「自由選択枠」とは：

卒業に必要な128単位以上を修得するために、「教養教育系科目」14単位、「専門教育系科目」68単位及び「国際性涵養教育系科目」21単位の合計103単位の他に、これら3つの系科目に属する授業科目のうち、人間科学部が指定する科目区分の授業科目から修得する必要がある単位（25単位以上）。

大阪大学人間科学部規程 別表 1

系区分	科目区分		卒業要件単位	履修方法等	
教養教育系科目	全学共通教育科目	学問への扉	2	学問への扉の授業科目の中から2単位を修得すること。	
		基盤教養教育科目	6	人文科学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目及び総合型科目のうち本学部が指定する授業科目の中から6単位以上を修得すること。	
		情報教育科目	2	「情報社会基礎」2単位を修得すること。	
		健康・スポーツ教育科目	2	「スポーツ実習A」1単位の他に、「スポーツ科学」1単位、「健康科学実習A」1単位及び「健康科学」1単位の中から1科目を選択履修し、計2単位を修得すること。	
		アドヴァンスト・セミナー	－	修得した単位は卒業に必要な単位数に算入することができる。	
	高度教養教育科目		2	次の授業科目のうちから、2年次秋学期以降に選択履修し、2単位以上を修得すること。 ・本学部が高度教養教育科目として開設する科目（別表3の1） ・他学部等が高度教養教育科目として提供する科目で本学部が指定する科目 ・全学教育推進機構が開講する高度教養教育科目 ・コミュニケーションデザイン科目で本学部が認める科目	
小 計			14	上記の要件を満たした上で、計14単位以上を修得すること。	
系区分	科目区分		卒業要件単位	履修方法等	
専門教育系科目（別表3の2）	専門基礎教育科目	必修科目	6	「統計学 A－Ⅰ」2単位、「統計学 A－Ⅱ」2単位及び「線形代数学入門」2単位の計6単位を修得すること。	
		選択科目	－	修得した単位は卒業に必要な単位数に算入することができる。	
	専門教育科目	基礎科目	必修科目	14	「人間科学概論」2単位、「自然科学と人間科学」2単位、「人文学と人間科学」2単位、「行動学概論（心理学概論）」2単位、「社会学概論」2単位、「教育学概論」2単位及び「共生学概論」2単位の計14単位を修得すること。
			選択必修科目	4	別に定める履修指針に従い4単位以上を修得すること。
			選択科目	2	別に定める履修指針に従い2単位以上を修得すること。
		学科目指定科目	選択科目	32	別に定める履修指針に従い計32単位以上を修得すること。
		共通科目	必修科目	10	「卒業演習」2単位及び「卒業研究」8単位の計10単位を修得すること。
			選択科目	－	修得した単位は卒業に必要な単位数に算入することができる。
小 計			68	上記の要件を満たした上で、計68単位以上を修得すること。	

系区分	科目区分		卒業要件単位	履修方法等	
国際性涵養教育系科目	全学共通教育科目	マルチリンガル教育科目	第1外国語	8	第1外国語の総合英語のうち本学部が指定する授業科目の中から6単位及び実践英語のうち本学部が指定する授業科目の中から2単位の計8単位を修得すること。ただし、英語を母語とする外国人留学生については、第1外国語として、総合英語の授業科目のうち本学部が指定する授業科目の中から2単位並びにグローバル理解の「多文化コミュニケーション（日本語）」の科目及び第2外国語の日本語のうち本学部が指定する授業科目の中から6単位の計8単位を履修することができる。
			第2外国語	4	第2外国語のドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びスペイン語の中から1外国語を選択し、本学部が指定する授業科目の中から4単位を修得すること。ただし、外国人留学生については、外国語の1つとして日本語を選択することができる。この場合において、第1外国語として、グローバル理解の「多文化コミュニケーション（日本語）」の科目又は第2外国語の日本語を履修している外国人留学生については、第2外国語として日本語を選択できない。
			選択外国語	3	選択外国語の英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、ギリシャ語及びラテン語のうち本学部が指定する授業科目の中から3単位を修得すること。
			グローバル理解	4	グローバル理解のうち本学部が指定する授業科目の中から4単位を修得すること。
	高度国際性涵養教育科目		2	次の授業科目のうちから、2年次秋学期以降に選択履修し、2単位以上を修得すること。 ・本学部が高度国際性涵養教育科目として開設する科目（別表3の3） ・他学部が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で本学部が指定する科目 ・国際交流科目又はグローバルイニシアティブ科目のうち、本学部が認める科目	
	小計		21	上記の要件を満たした上で、計21単位以上を修得すること。	
合計			128	別に定める履修指針に従い、上記の要件をすべて満たしたうえで、合計128単位以上を修得すること。	

（履修上の注意）

卒業に必要な単位として計128単位以上を修得するために、「教養教育系科目」14単位、「専門教育系科目」68単位及び「国際性涵養教育系科目」21単位の合計103単位の他に、これら3つの系科目に属する授業科目のうち人間科学部が指定する科目区分の授業科目（履修指針に「★」がついているものに限る。）から修得する必要がある単位（25単位以上）を『自由選択枠』という。

なお、自由選択枠の単位は、各系区分（「教養教育系科目」、「専門教育系科目」、「国際性涵養教育系科目」）でそれぞれ修得すべき単位数に定めはなく、自身が学びたい・深めたい科目から自由に単位を修得することができる。

人間科学部における卒業要件としての、教養教育系科目、専門教育系科目及び国際性涵養教育系科目の科目並びに修得単位数は次のとおりである。

I. 教養教育系科目（14単位以上）

以下の方法により教養教育系科目から14単位以上を修得すること。なお、教養教育系科目のうち人間科学部が指定する科目区分（「★」があるものに限る。）の授業科目から選択履修し各科目区分で定められた卒業要件単位数を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位（25単位以上）として卒業に必要な単位数に算入することができる。

●学問への扉（2単位）

学問への扉の授業科目の中から2単位を修得すること。

●基盤教養教育科目（6単位） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

人文科学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目及び総合型科目のうち人間科学部が別に指定する授業科目（「全学共通教育科目履修の手引」参照）の中から6単位以上を修得すること。

●情報教育科目（2単位）

「情報社会基礎」2単位を修得すること。

●健康・スポーツ教育科目（2単位）

「スポーツ実習A」1単位の他に、「スポーツ科学」1単位、「健康科学実習A」1単位及び「健康科学」1単位のうち1科目を選択履修し、計2単位を修得すること。

●アドヴァンスト・セミナー ★修得単位は自由選択枠に算入可

アドヴァンスト・セミナーで修得した単位は、自由選択枠の単位（25単位以上）として、卒業に必要な単位数に算入することができる。

●高度教養教育科目（2単位） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

次の授業科目のうちから、2年次秋学期以降に選択履修し、2単位以上を修得すること。

1. 本学部が高度教養教育科目として開設する科目【別表3の1】
2. 他学部等が高度教養教育科目として提供する科目で人間科学部が指定する科目
3. 全学教育推進機構が開講する高度教養教育科目
4. コミュニケーションデザイン科目で人間科学部が認める科目

II. 専門教育系科目（68単位以上）【別表3の2】

専門領域に関連する基礎的及び中核的な専門教育系科目を以下の方法により、必修科目30単位、選択必修科目4単位、選択科目34単位の合計68単位以上を修得すること。

なお、専門教育系科目のうち、人間科学部が指定する科目区分（「★」があるものに限る。）の授業科目から選択履修し各科目区分で定められた卒業要件単位数を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位（25単位以上）として卒業に必要な単位数に算入することができる。

Ⅱ-1. 専門基礎教育科目（6単位）

A. 必修科目（6単位）

「統計学A－Ⅰ」2単位、「統計学A－Ⅱ」2単位及び「線形代数学入門」2単位の計6単位を修得すること。

B. 選択科目 ★修得単位は自由選択枠に算入可

選択科目から修得した単位は、自由選択枠の単位（25単位以上）として卒業に必要な単位数に算入することができる。

Ⅱ-2. 専門教育科目（62単位以上）

以下の方法により専門教育科目から62単位以上を修得すること。

基礎科目

A. 必修科目（14単位）

「人間科学概論」2単位、「自然科学と人間科学」2単位、「人文学と人間科学」2単位、「行動学概論（心理学概論）」2単位、「社会学概論」2単位、「教育学概論」2単位、「共生学概論」2単位の計14単位を修得すること。

B. 選択必修科目（4単位） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

●行動学科目

- ・選択必修科目から「心理学実験」を含む4単位。

●社会学科目

- ・選択必修科目から「現代社会の課題」を含む4単位。

●教育学科目

- ・選択必修科目から「現代日本の教育問題」を含む4単位。

注）所属学科目の志望において、臨床心理学分野あるいは教育心理学分野を希望する場合は「現代日本の教育問題」に加えて、「心理学実験」を修得しておくことが望ましい。

●共生学科目

- ・選択必修科目から「共生の理論と実践」を含む4単位。

C. 選択科目（2単位） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

選択科目から2単位を修得すること。

（注意）

選択科目に該当する科目（別表3の2参照）は、全学共通教育科目の基盤教養教育科目として開講されていますが、人間科学部の学生がこれらの科目の単位を修得した場合、専門教育科目の単位として扱います。

学科目指定選択科目

A. 学科目指定の選択科目（32単位以上） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

●行動学科目

- ・所属学科目の演習4単位及び実験実習6単位。
- ・所属学科目の選択科目から18単位以上。

- ・他学科目の選択科目から4単位以上。

合計32単位以上

●社会学科目

- ・所属学科目の演習4単位及び実験実習6単位。
- ・所属学科目の選択科目から18単位以上。
- ・他学科目の選択科目から4単位以上。

合計32単位以上

●教育学科目

- ・所属学科目の演習^注4単位及び実験実習6単位。
- ・所属学科目の選択科目から18単位以上。
- ・他学科目の選択科目から4単位以上。

注)「公認心理師の職責」の単位は、所属学科目の演習の単位として取り扱います。

合計32単位以上

●共生学科目

- ・所属学科目の演習4単位及び実験実習6単位。
- ・所属学科目の選択科目から18単位以上。
- ・他学科目の選択科目から4単位以上。

合計32単位以上

共通科目

A. 必修科目(10単位)

4年次以後、「卒業演習」2単位及び「卒業研究」8単位の計10単位を修得すること。
なお、「卒業研究」については、「卒業演習」の単位を修得した者のみ履修できるものとする。

B. 選択科目 ★修得単位は自由選択枠に算入可

選択科目から修得した単位は、自由選択枠の単位(25単位以上)として卒業に必要な単位数に算入することができる。

特別科目

特別科目「心理実習」は、卒業に必要な単位数に算入することはできない。

Ⅲ. 国際性涵養教育系科目(21単位以上)

以下の方法により国際性涵養教育系科目から21単位以上を修得すること。なお、国際性涵養教育系科目のうち、人間科学部が指定する科目区分の授業科目(「★」があるものに限る。)から選択履修し各区分で定められた卒業要件単位数を超えて修得した単位は、自由選択枠の単位(25単位以上)として卒業に必要な単位数に算入することができる。

●マルチリンガル教育科目(19単位) ★余剰単位は自由選択枠に算入可

- (1)第1外国語の総合英語のうち人間科学部が指定する授業科目の中から6単位及び実践英語(e-learning)のうち人間科学部が指定する授業科目の中から2単位の計8単位を修得すること。ただし、英語を母語とする外国人留学生については、

第1外国語として、

(A) 総合英語の授業科目のうち人間科学部が指定する授業科目の中から2単位

(B) グローバル理解の「多文化コミュニケーション（日本語）」の科目及び第2外国語の日本語のうち人間科学部が指定する授業科目の中から6単位

の計8単位を履修することができる。

(2) 第2外国語のドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びスペイン語の中から外国語を1つ選択し、人間科学部が指定する授業科目の中から4単位を修得すること。ただし、外国人留学生については、外国語の1つとして日本語を選択することができる。この場合において、第1外国語として、グローバル理解の「多文化コミュニケーション（日本語）」の科目又は第2外国語の日本語を履修している外国人留学生については、第2外国語として日本語を選択できない。

(3) 選択外国語の英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、ギリシャ語及びラテン語のうち人間科学部が指定する授業科目の中から3単位を修得すること。

(4) グローバル理解のうち人間科学部が指定する授業科目の中から4単位を修得すること。
なお、「特別外国語演習」で修得した単位は、グローバル理解の単位ではなく、自由選択枠の単位（25単位以上）として、卒業に必要な単位数に算入することができる。

●高度国際性涵養教育科目（2単位） ★余剰単位は自由選択枠に算入可

次の授業科目のうちから、2年次秋学期以降に選択履修し、2単位を修得すること。

1. 人間科学部が高度国際性涵養教育科目として開設する科目【別表3の3】
2. 他学部が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で人間科学部が指定する科目
3. 国際交流科目及びグローバルイニシアティブ科目のうち、人間科学部が認める科目

留意事項

履修方法等に関連する留意事項は下記のとおりです。

（1）2年次夏学期終了時点における修得単位について

教養教育系科目、国際性涵養教育系科目と専門教育科目において、下記1～4に定める単位を修得していることが望ましい。

1. 教養教育系科目14単位以上
2. 国際性涵養教育系科目21単位のうち、マルチリンガル教育科目から第1外国語8単位以上、第2外国語4単位以上と選択外国語2単位以上を含む19単位以上（19単位以上には、高度国際性涵養教育科目は含めない）
3. 専門教育系科目68単位のうち、専門基礎教育科目の必修科目6単位、専門教育科目の基礎科目・必修科目14単位以上、専門教育科目の基礎科目・選択必修科目4単位以上の合計24単位以上
4. 上記1～3の他、教養教育系科目、国際性涵養教育系科目（マルチリンガル教育科目）、専門教育科目（専門基礎教育科目の選択科目及び専門教育科目の基礎科目・学科目指定科目・共通科目）のいずれかから4単位以上

(2) 同一授業科目の履修について

既に単位を修得した授業科目の再履修は認められない。ただし、人間科学部が開講する授業科目で講義題目・内容が異なるときに限り、再履修を認めることがある。

再履修を希望する場合は、履修登録期間内に履修登録票を教務係に提出すること。

(3) 再履修について

試験成績評価が不合格の授業科目については、再履修することができる。

(4) 外国の大学で履修した科目の修得単位について

本学（人間科学部）と大学間（部局間）学生交流協定を締結している外国の大学に留学し、当該大学で授業科目を修得した場合、教務委員会で審査の上、単位の認定をすることがある。

認定を希望する場合は留学終了後、速やかに認定願（用紙は教務係で配付）を提出すること。

なお、修得した単位は、履修方法の別表 1 に示す学科目指定科目の選択科目（①）あるいは別表 3 の 3 に示す「海外特別研究^{（注）}」（②）として認定する。

また、上記①と②の認定単位数は計 30 単位を上限とし、認定した科目の成績証明書における評価は「認定」とする。

（注）「海外特別研究」として認定できる単位は 12 単位を限度とし、高度国際性涵養教育科目の単位とすることができる。

(5) 協定校への交換留学中における卒業論文等の作成に直接関わる科目の履修について

本学（人間科学部）と大学間（部局間）学生交流協定を締結している大学への留学中における卒業論文作成に直接関わる人間科学部専門教育科目（注）の履修については、6 単位を限度として認めることができる。

（注）卒業論文作成に直接関わると思われる科目例・・・実験実習Ⅰ～Ⅲ、卒業演習等

また、以下の条件を満たす者に限り、上記 6 単位とは別に留学中に「卒業研究」の履修を認めることがある。

- 「卒業演習」の単位を修得済み又は、上述の履修方法により「卒業演習」の単位を修得できる見込みがあること。ただし、「卒業演習」の単位を修得見込みの者で「卒業演習」の単位を修得できなかった場合は、「卒業研究」の履修を取り消す。
- 卒業を希望する年度の 12 月までに留学を終え、帰国後に所定の手続きにより定められた期日までに卒業論文が提出できること。また、留学中も卒業するために必要な手続きを期日までに行えること。
- 留学前の時点で卒業要件単位の修得の目途が立っており、留学中も指導教員の指導のもと「卒業研究」を履修することを指導教員が了承していること。

(6) 未来共創センターにおける実践型学修活動の単位認定について

未来共創センターにおける実践型の諸活動に学生が主体的に関わり、その学修活動の成果等に対して単位認定を申請する場合は、所定の申請様式を同センターに提出すること。

なお、単位認定は、教務委員会で審査するとともに、認められた場合は専門教育科目・共通科目の「人間科学学際実習Ⅰ」（2 単位）又は「人間科学学際実習Ⅱ」（2 単位）として認定する。

（７）在学中に単位互換に関する協定締結大学で修得した単位及び他学部の授業科目のうち、高度教養教育科目又は高度国際性涵養教育科目として提供される授業科目以外で修得した単位に係る手続きについて

在学中に単位互換に関する協定を結んでいる国内の大学で修得した科目から修得した単位及び他学部の授業科目のうち高度教養教育科目又は高度国際性涵養教育科目として提供される授業科目以外の授業科目で修得した単位を、指導教員の指導により、１０単位を上限として、専門教育科目/共通科目/選択科目の単位として卒業に必要な単位数に算入する場合は、教務係より４年次秋学期頃に指示する方法に従い、届出を行うこと。